

10議員が町政を^{ただ}質す!!

～12月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、12月議会定例会を12月11日から17日までの間開催します。

16日と17日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。

この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

[一般質問] 場所－役場3階 議場
時間－午前9時30分から

◆ 1日目 12月16日（月）

斎藤議員・伊藤議員・長谷川（進）議員
宮澤（さ）議員・栗原議員・田中議員

◆ 2日目 12月17日（火）

長谷川（六）議員・中村議員・高崎議員
青木議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel 27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
1	[4番] 斎藤 豊	1 新発田川放水路の堤防植栽管理について	新発田川放水路事業は昭和48年に事業着手され、平成11年に完成した。この大工事を記した「新発田川放水路工事の記録」の中に、周辺整備の基本的な考え方の記述がある。その記述と現在の維持管理について問う。 (1) 近年「つる植物」の繁茂が著しく堤防の植栽樹木を覆い尽くしている状況にある。植栽樹木への遮光により、立ち枯等も見受けられる状況にもある。今後、この「つる植物」の管理をどのように行なうのか。 (2) 「新発田川放水路工事の記録」の中で、「第8章 周辺整備」として、周辺整備の基本方針が記載されている。そこには「堤防植樹は防風を目的とした植樹帯の設置、更には堤防及び高水敷等の環境整備を実施し、豊かな水と緑を有し、人々に親しまれる放水路とする。」とあるが、現在の状況をどう捉えているか。	町長
		2 国際交流について	令和5年第2回議会定例会の答弁において、ハルビン市との交流について「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間訪問交流事業を一時休止し、収束後に改めて交流の再開及び交流の在り方について調整する」と回答したが、令和7年度の計画と町内在住の外国人の方々との交流について問う。 (1) 今後ハルビン市との交流については、どのように進めて行く計画か。 (2) 町内には300人余の外国人の方々が生住しているが、これらの方々との交流や情報伝達はどのように行なわれているのか。	町長
		3 令和7年度の学古堂・学古堂ジュニアの計画について	前回の第3回議会定例会において、学古堂の予算付けの拡張・充実を要望したが、4年目となる令和7年度はどのように実施するのか。	教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
2	[6 番] 伊藤 千穂	1 子どもの熱中症対策について	今年の夏は地球温暖化などの影響から梅雨入りがかなり遅くなったこともあり、天気の良い日が多く平均気温がかなり高くなった。4月のまだ体が暑さに慣れていない時期から真夏日とされる30度を超える日があり、また10月に入っても気温の高い日が続いた。 子どもは身長が低く地面からの照り返しなどで熱の影響を受けやすいが、体温調節のための汗をかく機能が未発達のためうまく汗をかけず、大人よりも熱中症のリスクが高い。子どもの熱中症は予防が大切とされている。しっかりと対策をすることに加え、周りの大人が顔色や体調に注意を払うことが必要である。これからも続くと思われる気候変動での高温による子どもに対する熱中症対策について質問する。 (1) 今年度、熱中症により体調を崩した園児、児童はいたか。 また、発症した時はどのような対処をしたか。 (2) 幼稚園や小学校内では熱中症の予防として、どのような対策をしているか。 (3) 登下校時の暑さ対策はできているか。	教育長
3	[2 番] 長谷川 進一	1 福祉の向上について	本町は令和6年3月に「聖籠町高齢者福祉計画」、「聖籠町障がい者福祉計画」等を策定し、その実現を目指しているところだが、これは、本町に住む人々が高齢になっても、また障がいがあっても無くても互いに人格を尊重し、支え合いながらこの町で安心と生きがいを持って暮らせることにある。 町の福祉の充実と向上が一層図られることを期待しているところであるが、その中でも実態として通学や買い物等の移動手段としてのいわゆる「足の確保」は自立した暮らしを継続するうえでは欠かせない。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[2 番] 長谷川 進一	1 福祉の向上について	交通等の移動手段等の改善・拡充について現状を踏まえ、次の 2 点について質問する。 (1) 循環バスの運行時間について 本町では新発田市内にある竹俣特別支援学校に町の循環バスを利用し、通学している生徒がいる。しかし、新発田駅前での到着時間が時々ではあるが 10 分程度遅延し、新発田市のコミュニティバスに乗り換えることができない場合があり、次のバスに乗るには 1 時間以上も待たねばならない。これを解消し生徒が安心して通学できるよう、是非とも運行計画を見直し改善を図るべきと思うがいかがか。 (2) 高齢者へのタクシー利用券について 最近では、高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯が年々増加し、かつての 2 世代や 3 世代同居の世帯は減少している。こうした中でも買い物や通院には自家用車を利用している高齢者が多くいる。 しかし、近年体力等の衰えにより車の運転もままにならなくなっている方も増え、危険を考慮して家族等から「運転免許証を返納すべき」との声もあるとのことだが、返納した場合その後の生活が不自由になるという思いが一因となり返納が進まない。 かつて本議会でもデマンドタクシーの提言等もあったが、現実的ではないとのことでこの提案・計画は終止符が打たれた。 町では 75 歳以上の高齢者が 1831 人（令和 5 年 4 月 1 日）おり、支援が必要な高齢者には各種の施策をもって支援している。今ある施策の一つにタクシー利用料金助成（年 36 枚）を行い支援しているが、高齢者のみの世帯が安心して自立しながら地域で暮らすことができるよう、現行よりもタクシー利用券の配布枚数を増やすべきではないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[7 番] 宮澤 さやか	1 教育全般について	教育関連で3点質問する。 (1) 令和4年第4回定例会で「今後、町として英語検定だけではなく、算数・数学検定や漢字検定など各種検定へと対象を広げていく考えはあるか。」と質問した際、「今年度の英語検定への挑戦状況を確認して判断したい。英語に限らず、対象を広げていくことについては今後検討していきたい」と答弁いただいた。その後の英語検定への挑戦状況を踏まえ、検討した結果はどうであったか。 (2) 文部科学省は2022年に生徒指導提要进行を改定した。中でも、校則の在り方の変更に注目が集まっており、本町でも令和4年第4回定例会時の同僚議員からも質問があったが、この校則について3点伺う。 ① 生徒指導提要进行では校則の運用に際し、「学校のホームページでの公開を促すとともに、制定した背景等についても示しておくことが適切であると考えられる」と記載されている。本町でも公開してはどうか。 ② 校則の内容の見直しは、「最終的には学校の教育に責任を負う校長の権限である」と明記されているが、校長が替わるたびに方針も変わる可能性がある。教育委員会が一定の基準や方針を示すことも非常に重要ではないかと思うがその点はどう捉えているか。 ③ 生活の決まりの中では変わらず「ツーブロックを禁止とする」と記載されている。ツーブロック禁止は、歴史的な背景や過去のイメージから生まれた校則と言われているが、現代の価値観や実情とは必ずしも合致していない。教育長は同僚議員の質問に対し、「私個人としては、不都合がなければいいのではないか」と答弁されている。合理性を再検討すべく、教育委員会としても積極的に関与していただけないものか。	教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[7 番] 宮澤 さやか	1 教育全般について	(3) 2024年10月31日、文部科学省の発表によると、不登校の児童、生徒の数は11年連続で増加し、約34万6000人になった。時代に即した不登校への理解が求められる中、嫌がる子を無理に通わせない保護者も増えてきていることもその理由のひとつではないかと思う。ICT化が進む中、新たな学びの場としてバーチャル学校があることをご存じだろうか。学びの多様性の1つとして今後拡大していくことも考えられる。町としてこの取り組みを調査し、検討してみてはどうか。	教育長
		2 シビックプライドの醸成について	近年、注目が高まっているシビックプライドについて伺う。 シビックプライドとは、住民が自分のまちに対して抱く誇りや愛着を意味し、地域住民のシビックプライドを育むことは、地域社会の活性化や魅力の向上に繋がり、住民の協力を促進する重要な要素となる。まちへの誇り、愛着、共感を持ち、自分自身がまちのために積極的に関わっていこうとする気持ちが高まることで、定住志向が増え、人口流出を抑えることができるのではないかと思う。そこで3点質問する。 (1) 本町ではシビックプライドの醸成のためにどのような取り組みをしているか。 (2) 今後、町民と協働したシビックプライド向上の施策等を検討しているか。 (3) シビックプライドの醸成には、幼少期からの教育も大切と思う。教育現場においてどのような取り組みをしているのか。また生涯学習の場においても取り組みを行ってみてはどうか。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
5	[3 番] 栗原 博久	1 町漁業の振興について	聖籠町には網代浜、次第浜漁港があり、特に網代浜漁港には聖籠町海のにぎわい館が隣接している。 かつては漁業者の所得により町財政は潤った時代もあり、聖籠町漁協は県漁連の各漁協合併に対しては、独自の振興の道を選ぶとして大同合併を拒んできた経緯がある。 今後の町漁業の振興について町長はどう考えているのか。聖籠町海のにぎわい館は漁協との密接な関係を保つことによりその効果が増大すると考えられる。この聖籠町海のにぎわい館を町漁協へ管理委託を検討できないか。 次第浜漁港については加治川河口部での堆積土砂によって漁船通行の危険性が懸念されている。この堆積土砂の更なる浚渫などを加治川管理者たる県当局に求めるべきと思うが、町長はどう考えているか。	町長
		2 東港の更なる振興について	東港への大型コンテナ船の寄港と貨物船鉄道の再敷設などが話題となっている。町として、これら施策についていかなる対応をしているか。	町長
		3 水道料金の改定について	水道・下水道管の老朽化に伴っての水道料金の値上げ改定が社会問題化しつつある。聖籠町において今後水道料金の値上げはありうるか。	町長
		4 所得課税の103万円の壁問題について	自公政権の崩壊により国民民主党の政策受け入れによって地方税収の減収が指摘されている。聖籠町の財政への影響とその対応は如何なるものか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[1 0 番] 田中 智之	1 町が議会の議決を経ずに財産を取得していたという法律・条令違反について町民への説明と謝罪が足りないのではないか	令和 6 年 4 月 8 日、町は業者と小中学校教科書用図書指導書等に関する物品契約をしていた。本来この契約は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、町議会の議決を必要とする契約だったが、その議決を経ずに締結、購入をしていた。明らかな法律違反・条例違反である。町長・副町長・教育長は給与を減額したことでこの違反の管理監督責任を取ったとしている。人間のやる仕事にミスは付き物であり、ケアレスミスは仕方ない。今回の違反及び 3 役の処分を許容範囲とする町民もいるだろう。 しかし、1 0 月の臨時会でも質問したが、臨時議会当日に町から提出されたこの違反の経緯・原因・再発防止策を説明する文書の文章内容は、阿賀野市が市ホームページに掲載した文章とほぼ同じものだ。つまり阿賀野市の丸写しである。町長、教育長はこの違反に関して「議会・町民との信頼関係を大きく損ね、信用失墜をもたらした」と議会で町民に頭を下げて詫び、給与を減額した。しかし、その反省文とも言える説明文書が他市の丸写しとは、全く反省の色が見えない。正に仏つくって魂入れずであり、議会・町民軽視もここに極まったと言える。 役場業務は分担されており、町長はこの文章が阿賀野市の丸写しだと気づいていなかったと推測するが、この違反は組織の緊張感の無さ、責任感の無さ、仕事に対する誇りの無さがもたらしたのではないか。全国的に同様の事例が相次いで発覚している。今後、二度と同じ様な違反をしないためにも、今回の検証をしなければならないと考え、質問する。 (1) 議会に提出された、違反の経緯・原因・再発防止策等の文章は、誰が作成したのか。 (2) 1 1 月 2 7 日の読売新聞に掲載された新潟県立大学の田口准教授の「この違反は財政の専門部署のチェックが不十分だからだ」という指摘を、どう考える。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
6	[10番] 田中 智之	1 町が議会の議決を経ずに財産を取得していたという法律・条令違反について町民への説明と謝罪が足りないのではないか	(3) 町長は文章丸写しの件について、10月の臨時会で「他の自治体と事件の内容自体が同じだから、説明する文章が似てくるのは当然あり得る」と答弁した。しかし、同様の違反をした多くの自治体は、それぞれの文章で住民に説明とお詫びをしている。県内でいえば南魚沼市の丁寧な文章からは、真摯に反省していることが伝わってくる。そのような謙虚な姿勢こそが町民の「赦し」につながると思うが、どう考える。	町長 教育長
		2 聖籠中学校の学力レベルをどうやって上げるのか	10月の聖籠中だよりに、今年の全国学テ(全国学力・学習状況調査)の結果について次のような記述があった。「平均正答率は全国、県と比較して低い。国語も低いが数学の方が全国、県との開きが大きい。国語・数学とも記述式の問いに対しては無回答が多く、正答率が低くなっている。」 また学テの結果分析として、「生徒は協調性がある、授業ではICTの取り入れには積極的だ」、という一方で、「小学校からを含めた基礎的・基本的な習得が不十分、じっくり考えることが苦手な生徒が多い、論理的思考や表現に課題がある、長文や複雑な問いを理解することに抵抗があり、諦めが早い傾向だ」と分析。またゲームをしている時間が長いことや、社会と関わろうとする姿勢が消極的などと説明されている。ただ、これらの考察はかなり以前から指摘されていることだ。 文部科学省は全国学テの目的を①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する、としている。平たく言えば児童・生徒の学力を上げるために、先生方は何をすべきか考えなさいね、ということだ。そこで質問する。	教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[10番] 田中 智之	2 聖籠中学校の学力 レベルをどうやって 上げるのか	(1) 学生の本分はなにか。 (2) 第5次総合計画には、本町小・中学校のC R Tの目標として2025年度に偏差値102を目指すとされている。2025年度、つまり来年だ。聖籠中学校の過去3年間のC R Tの結果、偏差値はいくつか。 (3) 相対的に学力が低いとされている聖籠中学校の学力を上げるためには、他とは違った学力向上施策が必要だと考える。全国学テの目的に沿うよう、その結果を踏まえた上で、今後どのような独自の施策を図るのか。	教育長
7	[8番] 長谷川 六男	1 聖籠町の外国人の 移住実態について	人口減少に伴い、人手不足が深刻化している。本町の新潟東港周辺の企業も労働者不足解消のため、多くの外国人労働者を雇っている企業がある。人手不足が喫緊の課題の中、外国人が働きやすく、住みやすい環境づくりが重要になると思われる。今後も外国人は増えると考えられるが、そこで何点か質問する。 (1) 外国人の国別と人数は。 (2) 在留目的と滞在期間は。 (3) 町には外国人が常時相談できる窓口があるか。 (4) 地域住民が外国人とコミュニケーションをとれる対策を考えているか。 (5) 外国人の日本語教育充実に向け、町は日本語教室の設置の考えはあるか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
7	[8 番] 長谷川 六男	2 町民会館内の設備 について	平成元年に開館した町民会館が36年経過し老朽化が進んでいると聞いている。空調設備の入れ替えや外壁の修理など、他にも様々なメンテナンスが必要な箇所があるとも伺っている。また、その時々時代に沿った設備の入れ替えや導入も必要と考えるが、2点質問する。 (1) 町民会館内の洋式トイレを増設する考えはないか。 (2) 令和6年度予算審査特別委員会でも意見を出したが、文化会館内の時計は何年も故障したままである。いつ修理するのか。	教育長
8	[1 1 番] 中村 恵美子	1 集落表示について	集落を回っていると、その集落によっては表示板の集落名が薄くなっているもの、向きがおかしいものも見受けられる。全集落を点検して集落名の表示板を直すべきと考えるがどうか。	町長
		2 中小業者支援について	11月20日に「中小業者の営業と生活を守る支援を求める要請書」ということで町長と懇談をした。その際の7点について質問する。 (1) 政府は秋にも、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金を拡充する方針である。交付金を活用し、燃油・資材高騰や人件費の増大に苦しめられている中小規模業者に行き渡る助成制度・支援策を実施できないか。 (2) 年度末に向けた資金繰り支援を強化するとともに、利子補給や信用保証料補助など金融支援策を拡充するべきと思うがどうか。 (3) 地方税、国保税の滞納処分に関して、納税緩和措置を周知するとともに、積極的な活用を推進すること。国保において、個人事業主の傷病手当金の支給をするべきではないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[1 1 番] 中村 恵美子	2 中小業者支援について	(4) 暮らし応援事業の住宅リフォームでは助成は現在、10%の助成率である。以前のように20%以上の助成額にすることで、ウッドショック等による原材料の価格高騰に対する支援を行うべきではないか。 (5) 人口減少に歯止めをかけるためにも、「暮らし応援事業」を継続するべきではないか。 (6) 2023年10月に開始されたインボイス制度は、新たに100万人ほどの課税事業者を生み出した。インボイス制度を考えるフリーランスの会の調査では、1割の業者が「借り入れして納税した」と回答し、大阪商工団体連合会のアンケートでは、4割を超える業者が「身銭を切る」と回答するなど、物価高騰に苦しむ業者に追い打ちをかけている。煩雑な業務など零細業者ほど負担の増えるインボイス制度の中止を政府に要望するべきではないか。 (7) 聖籠町小規模企業振興基本条例は平成27年3月に施行され、来年度で10年となる。より施策を具体化するなど条例を実のあるものにするためにも、委員会を開催し見直しを行うべきではないか。	町長
		3 厚生について	(1) 子ども医療費助成は、全国自治体では「18歳まで、所得制限なし、一部自己負担なし」が主流になっている。新潟県内でも18歳までは一部負担金がある自治体と、ない自治体がある。聖籠町も、子どもの医療費助成制度について、一部負担金をなくすことはできないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[11番] 中村 恵美子	3 厚生について	(2) 2024年1月～10月の介護事業者の倒産が145件、これまでの年間最多を上回る。訪問介護が72件と半数である。事業所撤退で、介護保険事業が実施できないことも危惧される。家族介護のための離職者増や老老介護の問題などが増加する懸念がある。すくなくとも、引き下げられた訪問介護報酬を元に戻すことが必要と考える。町長はどう考えるのか。	町長
9	[5番] 高崎 美由貴	1 持続可能な米生産について	今年春ごろから9月にかけて、令和5年産の主食用米が全国的に不足し、スーパーマーケットから米が無くなるという事態になった。そのため、令和6年産米の価格は収穫前から高騰し、これまで販売価格に転嫁できなかった費用を販売価格に一部反映することができた。また、収穫期には米集荷業者同士での米の取り合いが起り価格競争になった。多くの需要があると感じられるにも関わらず、限られた量の米を生産、販売するに至っている。 平成30年に減反政策は廃止され、制度上は生産者の経営方針で米を生産することができるようになった。しかし、米価の安定のため需要に応じた生産量が推奨され、国は生産数量目安を示してきた。多くの生産者がそれを守り、主食用米以外の作物の生産にも努めている。しかし、今年のような米の不足感から需要が高まり米価は高騰した。主食用米の生産量を増やすことで、やっと経済的な恩恵を受けることができる。多くの生産者がそのように考えたのではないか。今後どのように生産数量の目安を守りつつ、生産者の持続可能な経営を支えていくのか、町としての対応を伺う。 (1) 令和7年の主食用米の栽培面積は、生産数量目安を超えて作付けする生産者が増加することも考えられる。町としてどのように生産数量の目安を守るよう働きかけていくか。 (2) 主食用米以外の転作に取り組む生産者に対して、町独自の補助や支援を強化する考えはあるか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
9	[5 番] 高崎 美由貴	1 持続可能な米生産について	(3) 農業の持続可能な発展を目指して、地域ブランド米やアグリツーリズムなど新しい取り組みを進める考えはあるか。	町長
10	[9 番] 青木 順	1 町政全般において	町民の幸福度を上げることは、行政の役割で大事なことである。それにはやはり経費削減、必要ない事業の見直しなどで町民に還元することがかかせないと思う。そこで何点か質問する。 (1) 町の施設の民間委託について以前にも質問したが、職員の業務負担軽減や民間のノウハウを得る事で住民サービスの向上、経費削減による他の事業への投資と様々な効果が期待される。多くの自治体が行っている中、町での取り組みに向けた、検討はどこまで進んでいるか。 (2) ふるさと納税制度も変化を続ける中、町をアピールするためにどの様にして内容を拡充したり検討を行ったりしているか。 (3) 自然災害が危惧される中、検討事項も増えていると感じる。高齢者、障がい者の避難の問題、避難方法などについてセミナーや勉強会などに参加すると、毎回のように同じ内容であり具体的な解決方法が示されないままのような気がしてならない。太陽光や蓄電池などの非常用電源の確保はどうする予定か。 また、LED 化による電気料金の削減など先を見据え、取り組まなくてはならない事業があると感じるが、今後加速して実行していく考えはあるか。 (4) 国土交通省が、今年6月に旧藤寄駅でラフタークレーンによるコンテナ積み替えて貨物列車を走らせる実証実験を行った。東港臨港鉄道の計画はどこまで進んでいるか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
10	[9 番] 青 木 順	1 町政全般において	(5) 町内における空き家数の推移はどうなっているか。空き家管理者の高齢化が進み、管理不能となる前に、町として様々な取組みが検討できないか。	町長